



マカオ政府観光局 ニュースリリース

Macao Government Tourism Office-Japan | News Release

関係者各位

2020年3月9日

【重要】日本含む 渡航者のマカオ入境規制について

2020年2月20日から施行されている「新型コロナウイルス感染症防疫期間における旅行者へのマカオ入境規制」について、3月8日(日)正午以降、過去14日以内に日本、ドイツ、フランス、スペインを訪れた渡航者への規制が加わりました。

過去14日以内に日本、ドイツ、フランス、スペインを訪れた渡航者は、明日3月10日(火)正午以降、マカオ政府指定の隔離施設にて14日間の医学観察を受けることとなります。観察期間中にかかる指定施設(ホテル)での検疫費用等は旅行者負担となります。

指定の検査および医学観察を拒否した場合には強制的に隔離措置がとられ、法律に基づき罰せられることがあります。

3月10日以降、「新型コロナウイルス感染症防疫期間における旅行者へのマカオ入境規制」対象地域は下記の通りです。

【検査対象】

「マカオ・フォーラム(澳門綜藝館)」または「タイパ・フェリーターミナル」にて検査後、陰性と判定されればそのまま入境許可

広東省、河南省、浙江省、湖南省、安徽省、江西省、重慶 山東省
四川省、黒竜江省、北京、上海

【医学観察対象】

指定施設にて14日間の医学観察

韓国・イタリア・イラン・日本・ドイツ・フランス・スペイン

参照: マカオ特別行政区政府新聞局 <https://news.gov.mo/>

本件に関するお問い合わせは以下まで

マカオ政府観光局 武藤・市村・斉藤

Tel: 03-5275-2537 Fax: 03-5275-2535 Email: macaopr@milepost.co.jp

マカオ政府観光局公式 SNS  @macaotourism.jp  @macaotourism_jp  @macao_japan